

三朝町総合スポーツセンター使用料金表

(単位:円)

1. 競技場使用料

区 分		金 額					
		単 位	町内外	9時から 17時まで	17時から 22時まで		
全部 又は 一部 使用	アマチュア スポーツ活動	入場料その他これに 類するもの(以下「入 場料等」という)を徴 収しないとき	1 時 間 に つ き	全 面	町内 480	780	
					町外 600	900	
			1 面	町内 240	390		
			2 面	町外 300	450		
			1 面	町内 80	130		
			6 面	町外 100	150		
	アマチュア スポーツ活動 以外の活動	入場料等を徴収する とき	1 時 間 に つ き	全 面	町内 960	1,560	
					町外 1,200	1,800	
				営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	5,150	9,600
					〃 するとき	7,720	14,550
営利を目的とする場合	〃 しないとき	10,300	18,030				
	〃 するとき	15,450	27,090				

2. トレーニング室使用料

9時から17時まで(1時間につき)		17時から22時まで(1時間につき)	
町内	町外	町内	町外
80	100	130	150

3. 会議室使用料

9時から17時まで		17時から22時まで	
1時間につき	480	1時間につき	520

4. 競技場電灯料金

灯数	1時間当料金	灯数	1時間当料金	灯数	1時間当料金
6	150	12	300	18	450
24	600	30	750	36	900
42	1,050	48	1,200	54	1,350
60	1,500				

5. 器具備品使用料

名 称	単 位	料 金	名 称	単 位	料 金
バレーボール用具	1組1回	200	コンセント設備	1kw1時間	30
バスケットボール用具	〃	200	舞台照明	1式1時間	1,000
テニス用具	〃	200	スピーカー(大)	2本1日内	500
バドミントン用具	〃	100	スピーカー(小)	〃	500
卓球用具	〃	100	はね返りスピーカー	〃	500
ソフトバレー用具	〃	100	マイクロホン	1本1日内	200
マット(6m)	1枚1回	100	ミキサー(大)	1台1日内	2,000
マット(3m)	〃	50	ミキサー(小)	〃	500
ソフトマット	〃	100	ワイヤレスチューナー	〃	500
踏切板	1台1回	50	カセットテープデッキ	〃	300
跳箱	〃	100	M D デ ッ キ	〃	300
フロアシート	1式1日内	2,000	C D デ ッ キ	〃	300
同上外部持出しの場合	〃	10,000	グラフィックイコライザー	〃	500
会議机	1脚1日内	10	折りたたみ椅子	1脚1日内	10
同上外部持出しの場合	〃	50	同上外部持出しの場合	〃	50

6. 冷暖房料

	冷房料	暖房料
会議室	1時間あたり 200	〃 300

備 考

1. 全部使用とは、競技場の全部を専用して使用する場合をいう。
2. 一部使用とは、競技場を区分して使用する場合をいう
3. 使用時間が16時30分から17時30分までの間は、夜間料金を適用する。
4. 使用時間には、準備・整理及び原状回復に要する時間を含む。
5. 使用時間の端数が30分未満の場合はこれを切捨て、30分以上の場合はこれを1時間として計算する。但し使用時間が1時間に満たない場合は、1時間として計算する。
6. 使用当日以外の日に、準備及び原状回復のため使用する場合は、規定の競技場使用料金から5割を減額する。
7. アマチュアスポーツ活動で営利を目的とした場合、使用料から1.5%を追加した料金を徴収する。
8. 町内者と町外者が合同で使用する場合は、町外者料金として計算する。
9. 使用料は原則として前納していただきます。
10. 使用申込後のキャンセルは、使用日の前日までにお願いします。当日キャンセルの場合は、競技場使用料金をいただきます。